

奉祝 天皇陛下御即位三十年



平成14年 豊かな海づくり大会

御即位三十年を迎えて

昭和六十四年一月七日、昭和天皇が崩御なされ、剣璽(けんじ)・御璽(ぎょじ)・国璽(こくじ)を承継される儀式である剣璽等承継の儀が行われました。皇太子明仁親王殿下は百二十五代の天皇陛下となられ、翌日の一月八日より平成の御代が始まりました。

平成元年八月四日、御即位に際する記者会見の中で、天皇陛下は、『国民の幸福を念じられた昭和天皇を始めとする古くからの天皇のことに思いを致すとともに、現代にふさわしい皇室の在り方を求めていきたいと思っております。』とお言葉を述べられました。

このお言葉のとおり、天皇皇后両陛下は、御即位後十五年で四十七都道府県お訪ねになり、平成二十九年までには全都道府県を二回以上お訪ねになりました。この間の両陛下でのお訪ねの回数は三百六十回以上にも及びます。四十七都道府県全てをお訪ねになられるのは、歴代天皇で初めてのことで、国民の目線まで下り、心に寄り添うことで現代にふさわしい皇室の在り方を体現しておられます。

我が長崎県には、平成二年五月、同三年七

月、同七年七月と十一月、同十四年十一月、同二十六年十月の計六回いずれも両陛下がお訪ねになりました。特に、平成三年七月十日の雲仙普賢岳噴火に伴う被災地お見舞いは我々日本国民の記憶に深く刻まれました。避難所をお訪ねになられた両陛下は、硬い板張りの床に両膝をつき被災者に慰めの言葉を掛けられました。両陛下が被災地をお見舞いにお訪ねになられることも前例がないことでしたし、ましてや膝をついて国民とお話をされることなど考えられないことでした。

このように常に国民に寄り添い、国家国民の安寧を第一に考えておられる天皇陛下は、平成三十一年二月二十四日天皇陛下御在位三十年記念式典をお迎えの後、四月三十日退位礼正殿の儀を経て皇位を皇太子殿下へお譲りになられます。今まさに国民一人一人が、天皇皇后両陛下と共に歩んだ平成の御代の三十年間を振り返り、両陛下と皇室に思いを致し、その御心に少しでもお応えしていくことで御即位三十年を奉祝していこうではありませんか。

玉 じやり

神社だより

第27号

編集・発行

長崎県神社庁 教化部

平成31年版

長崎市上西山町19-3

TEL.095-827-5689

<http://nagasaki-jinjacho.or.jp/>



御製・御歌にみる天皇后両陛下と長崎県のつながり

①平成二年 第四十一回全国植樹祭にご臨席併せて地方事情ご視察
五月十八日 ご供花（平和公園）
五月二十日 ご視察（諫早干拓資料館）
五月二十一日 ご視察（対馬真珠養殖漁業協同組合真珠養殖場）
（御製）第四十一回全国植樹祭について

父君の即位記念の林より育ちし苗を我ら植ゑけり

②平成三年 雲仙普賢岳噴火に伴う被災地お見舞い

七月十日 災害状況ご聴取 お見舞（島原市）

（御製）雲仙岳噴火

人々の年月かけて作り来しなりはひの地に灰厚く積む

（皇后陛下御歌）雲仙の人々を思ひて

火を噴ける山近き人ら鳥渡るこの秋の日日安からずむ

③平成七年 戦後五十年に当たる行幸啓

七月二十六日 戦災五十年の概況ご聴取

ご視察（長崎市）ご供花（平和公園）

（御製）原子爆弾投下されてより五十年経ちて

原爆のまがを患ふ人々の五十年の日々いかにありけむ

④平成七年 雲仙普賢岳復興状況ご視察

十一月十日 雲仙普賢岳噴火災害復興の概況ご聴取

ご供花（仁田団地第一公園）
被災者お見舞い（深江町）

（御製）雲仙普賢岳噴火の被災地を訪れて

四年余も続きし噴火収まりて被災地の畑に牧草茂る

○平成十一年 皇后陛下御歌

（皇后陛下御歌）長崎原爆忌

かなかなの鳴くこの夕べ浦上の万灯すでに点らむころか

⑤平成十四年 第二十二回全国豊かな海づくり大会ご臨席

十一月十六日～十七日

第二十二回全国豊かな海づくり大会ご臨席（佐世保市）
併せて地方事情ご視察

十一月十八日 ご視察（生月町）

（御製）生月大橋にて

めぐり来て橋に近づく漁船乗る海人の手を振るが見ゆ

※お帰りの生月大橋の中央部に両陛下下車、橋の下で海上パレードを行う漁船
に向かい寒風の中、五分以上お手を振られる

（御製）第二十二回全国豊かな海づくり大会について

すこやかに育てられたるとびうをを放す佐世保の海静かなり

⑥平成二十六年 第六十九回国民体育大会ご臨席併せて地方事情ご視察

十月十一日 県勢概要ご聴取 ご供花（長崎市 平和公園）

十月十二日 ご視察 国体ご覧 ご臨席（諫早市）

（御製）来たる年が原子爆弾による被災より七十年経つを思ひて

爆心地の碑に白菊を供へたり忘れざらめや往にし彼の日を

※天皇后両陛下は、平成二十六年十月、第六十九回国民体育大会御臨席等のための長崎県行幸啓の折、原子爆弾の爆心地に建立された碑に御供花になった。この御製は、来年が原爆による被災から七十年を迎える節目の年であることに思いを致され、原爆の惨禍を忘れてはならないとお気持ちを含めて御供花になったことをお詠みになったもの。

（御製）第六十九回国民体育大会

台風の近づきて来る競技場入り来たる選手の姿たのもし



平成3年 普賢岳お見舞い（季刊誌『皇室』より転載）



平成7年 終戦50年（季刊誌『皇室』より転載）

平成二十六年十月十二日、天皇后両陛下におかれましては、国体開会式への行幸啓の一環で、諫早市をご訪問戴き、市民一同でご奉迎申し上げました。諫早市美術・歴史館でのご視察の後、諫早市役所へお立ち寄り戴き、昼食をご一緒させて戴きました。食後は、天皇后両陛下と懇談する貴重な機会を賜りました。その際、諫早市ゆかりのノーベル化学賞受賞者、下村脩先生のことをお尋ねになりました。

諫早市長 宮本明雄

伊勢神宮新穀感謝祭

伊勢神宮では毎年12月に、新穀の豊かな稔りを感謝する「新穀感謝祭」が行われており、全国津々浦々から多くの方が参列されます。

本県からも一人でも多く参列できるように、この祭典に併せ「伊勢神宮参宮団」を実施しています。

神宮の御垣内特別参拝をはじめ、新穀感謝祭ならではの特典御待遇もありますので、是非この機会に御参列下さい。



内宮の宇治橋前

皇居勤労奉仕団

長崎県神社庁主催の第21回皇居勤労奉仕団を、平成30年9月10日～15日の日程で開催しました。これまでに延べ650名もの方々に御参加頂き、畏くも天皇皇后両陛下の御会釈を賜りました。

毎年9月中旬に5泊6日の行程で実施し、内4日間が皇居及び赤坂御所での奉仕となります。皇居、赤坂御所への参内が許される貴重な機会ですので、皇室敬慕の念厚き皆様方の御参加をお待ちしております。



第21回皇居勤労奉仕団(32名)

参拝のいろは その②

前号(二十六号)では参道の進み方と手水の仕方を説明しました。今回はその後のご社殿に着いてからの作法をご説明いたします。

社殿の前に着くと、多くの神社では賽銭箱があり、鈴が吊られています。

まず、お賽銭を賽銭箱に入れます。元々は金銭ではなくお米やお酒、海の幸、山の幸等をお供えしていたのが、時代を経て、貨幣が普及してからは金銭をお供えするのが一般的となりました。金額に特に決まりは有りませんが、ご自身が神様に対し感謝の気持ちを含めてささげるものですので、そのような心持で金額を考えればよいでしょう。また、お供えものですので、できれば遠くから投げ入れるのではなく、そつと、お供えするように入れた方がより丁寧です。

次に鈴を振ります。その美しい音色で敬虔な気持ちになる事ができます。祓い清める為にするもので、それにより神霊の発動を願うものです。巫女舞で用いる鈴やお守り、破魔矢等に付いている鈴も同じ意味があります。

次に拝礼をします。基本的には「二拝二拍手一拝」の作法となります。古くから特殊な作法を行っている神社を除いてはこの作法で行います。

「拝」は「深いお辞儀」をすることです。神職の作法としては上半身を九十度に折るとされていますが、無理のない程度に深くお辞儀をすればよいでしょう。「拍手」は両手を胸の高さに合わせ、右手を少し引き、左右に開いて打ち合わせます。

古代の歴史書『魏志倭人伝』には、邪馬台国などの日本人(倭人)の風習として「見大人所敬 但搏手以當跪拜(うしのけいするところをみるとただてをうってきはいのかわりにする)」と書かれており、当時は貴人に対し手を打っていたことが分かります。神人を問わず貴いものに対し拍手をしていたのが後に、人に対しては行われなくなり神に対するものだけが残ったようです。古代から日本人は手を打つことで神様への敬意を示していたのです。

次回はお神札・お守り等についてご説明いたします。